

つたえる・ひろげる・つくりだす 高山市制施行80周年

たかやま

広報

平成28年
(2016年)

3/1

第1249号 毎月1日・15日発行



本拠地で念願の初勝利 ～飛騨高山ブラックブルズ岐阜～

日本ハンドボールリーグ女子の飛騨高山ブラックブルズ岐阜は2月20日、飛騨高山ビッグアリーナでHC名古屋を21-17で破り、本拠地9試合目で初めて勝利しました。

山川由加監督は「ようやく地元で恩返しことができました」と話すと、千人を超える観客からは大きな拍手が挙がりました。 2月20日撮影：飛騨高山ビッグアリーナ(中山町)

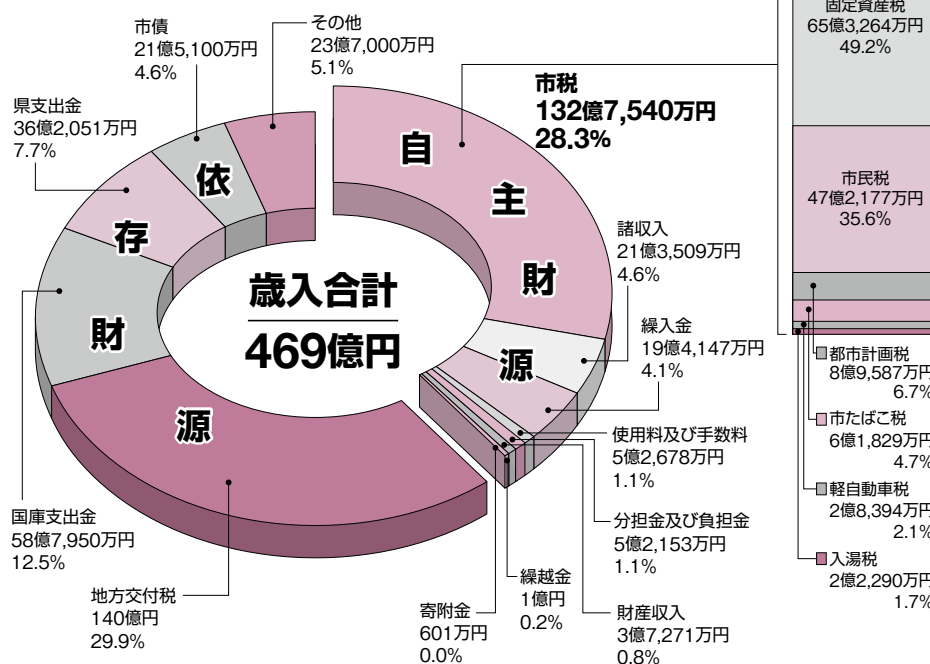
平成28年度 予算

人と自然、そして文化がおりなす 活力とやさしさがあふれる 飛驒高山を目指して

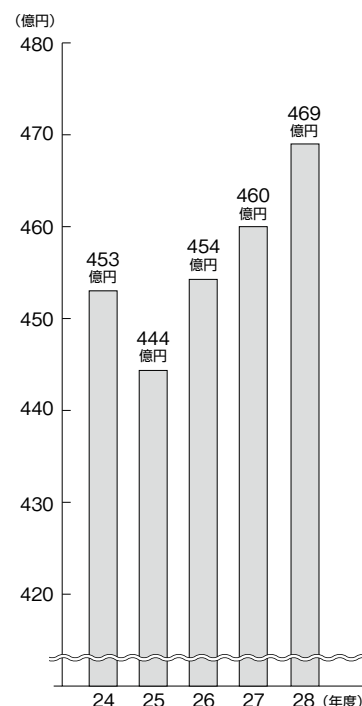
総額777億円のあらまし

市では、2月29日から開会した市議会定例会に、一般会計469億円、特別会計・企業会計308億円余の平成28年度予算案を提案しました。

歳入



●一般会計当初予算の推移



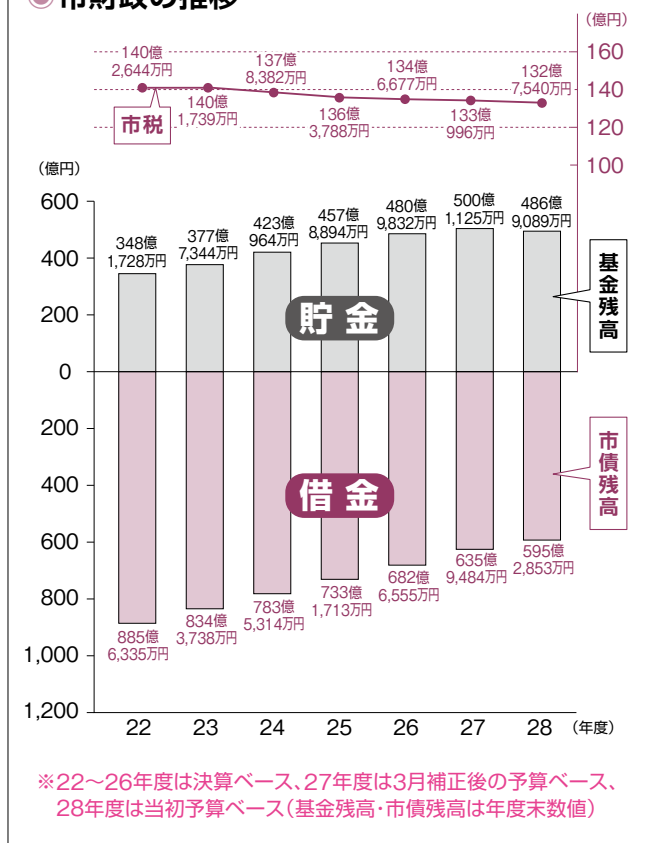
新年度予算案のポイント

市制施行80周年の記念すべき節目の年であり、さらなる飛躍が期待される平成28年度の予算は、第八次総合計画の基本理念である市民と行政が「協働」してまちづくりに取り組み、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことができる「自立」したまちを目指し、経済対策、環境対策、文化振興をキーワードに、各種施策にメリハリをつけて予算編成を行いました。

特に「まちひとしごと創生総合戦略」に基づき、大学連携によるサテライトキャンパスの設置やインターンシップの受入支援、UIJターン就職者に対する支援など、若者の地元就労・定住を促進するほか、伝統的工芸品産業の後継者育成支援の拡充、飛驒高山森の仕事人養成塾の開設など、産業を次世代に継承していくため、後継者育成支援の充実を図ることとしています。

さらに、環境対策として、自然エネルギー利用日本一の環境都市を

市財政の推移



特別会計・企業会計別の予算額

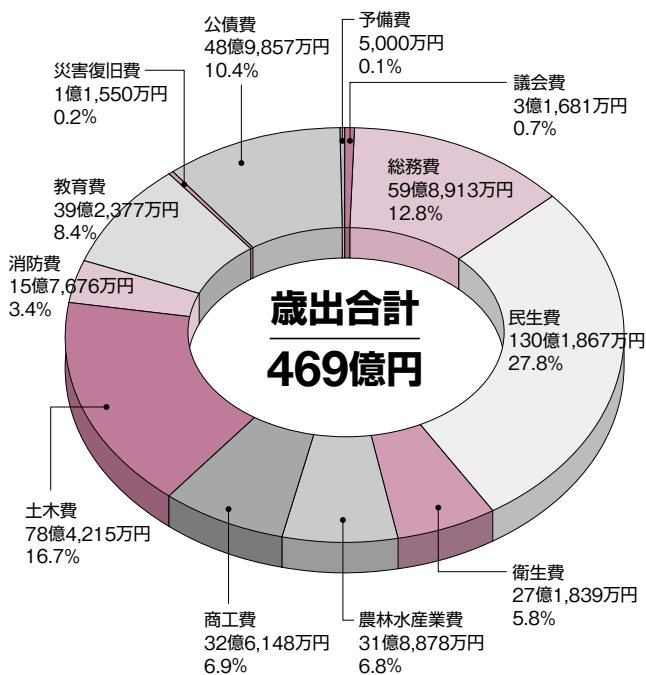
特別会計

区分	28年度予算案	27年度予算(当初)	伸率(%)
国民健康保険事業(事業勘定)	118億6,500万円	120億7,000万円	△1.7
国民健康保険事業(直診勘定)	4億7,770万円	4億7,550万円	0.5
下水道事業	32億8,950万円	31億4,700万円	4.5
地方卸売市場事業	3,120万円	3,100万円	0.6
学校給食費	3億8,880万円	3億9,940万円	△2.7
農業集落排水事業	6億3,500万円	6億4,000万円	△0.8
介護保険事業	94億9,740万円	92億700万円	3.2
観光施設事業	1億860万円	1億円	8.6
後期高齢者医療事業	11億2,500万円	10億7,900万円	4.3
合計	274億1,820万円	271億4,890万円	1.0

企業会計

区分	28年度予算案	27年度予算(当初)	伸率(%)
水道事業	34億1,890万円	30億290万円	13.9

歳出



用語の解説

歳入・歳出 地方公共団体のその会計年度の一切の収入を歳入、支出を歳出と呼んでいます。

自主財源 地方公共団体が自らの手で徴収、収納できる財源。地方税、使用料、寄附金などがあります。

依存財源 収入にあたって国や都道府県の関与を受ける財源。地方交付税、国庫支出金、県支出金などがあります。

地方交付税 市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスができるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。普通交付税と特別交付税があります。

市債 市がする借金。世代間の負担の公平性を保つために道路や建物など長期にわたって市民が恩恵を受けるものを整備するときに活用します。

公債費 事業を行うための借金(市債)を返済する経費です。

市の会計には、税金や国・県からの交付金・補助金、市債などを財源として、全般的な行政の経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を進めるため、使用料など特定の収入を充てて独立した経理を行う「特別会計」「企業会計」があります。

これらの収入と支出を取りまとめた冊子が予算書と呼ばれるもので、市長が予算案を作成し、市議会がそれをチェック・審議して決定します。

めざし、自然エネルギー活用支援や木の駅プロジェクトの促進、新エネルギー供給業に対する企業立地支援などの取り組みを進めることとしています。

また、市制施行80周年記念事業として、高山祭屋臺からくり競演や高山駅自由通路完成イベント、子どもたちによる未来創造会議の開催、自治体PR映像の制作、飛騨高山文化芸術祭、飛騨高山ウルトマラソンなど、さまざまな記念イベントを予定しています。

新年度予算ピックアップ

予算は、市が1年間に使うお金の単なる目安ではありません。限られた財源の中で、市民の皆様の願いをまとめ、検討を重ねて編成されています。

新年度では、新しい事業や拡充された制度がたくさんあります。その取り組みについて、分野ごとに主なものをご紹介します。



●予算の編成過程を公開中です 市ホームページ、市役所1階市民コーナー、各支所で閲覧できます。

産業・労働 ～魅力と活力にあふれるまちをめざして～

●観光客誘致推進事業

2,600万円

年間を通じて誘客イベントやキャンペーンを展開するほか、4月29日～30日に高山祭屋臺からくり競演を行います。



●観光協会等助成事業

1億7,656万円

観光関連団体への助成や観光イベントの開催のほか、コンベンション（スポーツ大会や大学生の合宿を含む）の開催に対して助成します。

●飛騨高山ウルトラマラソン開催事業

200万円

第5回飛騨高山ウルトラマラソンを開催します。



●海外戦略推進事業

5,350万円

海外戦略に基づき誘客や販売、交流の促進を図ります。

主な内容

- 外国人観光客受入体制の強化（乗継案内映像制作、無料Wi-Fiサービスの提供ほか）
- 海外戦略顧問の設置 ほか



●飛騨高山応援事業

240万円

飛騨高山「めでたの会」の会員募集など応援事業に取り組みます。

●飛騨高山ブランド戦略推進事業

2,877万円

飛騨高山ブランドの向上や高付加価値化などに取り組みます。

主な内容

- メイド・イン・飛騨高山認証制度の創設
- 飛騨高山フェアの開催
- 飛騨高山ブランドPR映像の制作 ほか

●伝統的工芸品産業等振興事業

5,157万円

後継者の育成支援の充実など、伝統産業の振興に取り組みます。

主な内容

- 飛騨高山の名匠の認定
- 伝統的工芸品産業後継者育成に対する助成 ほか

●創業支援事業

7,450万円

市内で創業・起業を目指す方への融資や開業資金助成を行います。

●企業誘致対策事業

2億1,100万円

新エネルギー供給業を対象に追加するなど、企業誘致に取り組みます。

●若者定住促進事業

9,145万円

35歳未満のUターン就職者に対する奨励金やUIターン就職者に対する奨学金返済金助成などを新たに設けるなど、若者の定住促進に取り組みます。

●雇用促進事業

443万円

インターンシップ受入事業者に対する助成など、雇用促進に取り組みます。

● 農作物獣害防止対策事業

1億5,666万円

侵入防止柵設置に対する助成や捕獲技術者の育成支援、ニホンジカの個体数調整捕獲などを通じて、鳥獣被害防止に取り組めます。



● 新規就農者等育成支援事業

7,558万円

新規就農に向けた体感ツアーや自立に向けての研修、親元に就農する農業後継者などへの支援に取り組めます。

● 集出荷施設等整備費助成事業

7億1,280万円

トマト集出荷施設の整備に対する助成を行います。

● 林業担い手育成事業

805万円

林業従事者を確保するため、林業を志す就業希望者を募集し、研修を行う「飛騨高山森の仕事人養成塾」を開設します。



● 緑の保全事業

1億7,500万円

林地残材や間伐材の利用促進、間伐や枝打ちに対する助成のほか、豪雪による倒木処理に対する助成を行います。

● 家畜改良推進事業

198万円

第11回全国和牛能力共進会出品への奨励など、畜産の振興を図ります。



環境・景観 ～環境と調和した地球にやさしいまちをめざして～

● 自然エネルギー普及促進事業

1億40万円

地域団体が取り組む自然エネルギー活用に対する支援や小水力発電アイデアコンテストの開催、木の駅プロジェクトの促進など、自然エネルギーの普及促進に取り組めます。



● 自然公園等管理事業

8,697万円

乗鞍山麓五色ヶ原の森の保全管理やジオパーク、白山ユネスコエコパークの推進などに取り組む、自然公園の管理や保護を進めます。

主な内容

- 登山道管理
- 乗鞍自動車利用適正化協議会への負担金
- ジオパーク、白山ユネスコエコパークの推進
- 乗鞍山麓五色ヶ原の森の新規ルートや冬季ルートの開設準備
- 自然公園ガイドツアーの実施 ほか



● 景観保全奨励事業

3,491万円

駅周辺における景観にふさわしくない看板の撤去・改修の促進など、景観の保全や整備、啓発活動などに取り組めます。

● ごみ処理事業

5億7,835万円

可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみのステーション収集のほか、ごみ焼却・埋め立て、無料可燃ごみ処理券の回収の奨励などに取り組めます。



教育・文化 ～生きがいと誇りを持ち、豊かな心を育むまちをめざして～

●外国青年(外国語指導助手)招致事業

6,098万円

外国語指導助手を招致し外国語教育の充実を図ります。

●郷土教育推進事業

1,581万円

特色ある学校経営を進めるほか、子どもの個性・能力・創造性を伸ばすキャリア教育の推進、社会科副読本の刷新を図ります。

●心の教育推進事業

5,748万円

個別シートを活用した指導体制の強化や障がい児がともに学ぶための個別支援などに取り組めます。

●小中学校大規模改修事業

6億9,700万円

本郷小学校と清見中学校の校舎改修を進めるほか、屋内運動場の耐震改修や久々野小学校のプール改修設計を行います。

●スポーツ推進事業

1,848万円

トップアスリートの招へいやふるさと発見てくウォーキングに取り組み、スポーツの推進を図ります。

●体育施設管理事業

2億6,290万円

中山テニスコートの人工芝整備をはじめ、体育施設の管理・整備に取り組めます。

●高地トレーニング強化拠点施設活用事業

2,193万円

専任スタッフを配置し、医科学サポート体制を充実させるほか、広域連携による利用促進に取り組めます。



●文化芸術振興事業

6,094万円

各文化芸術事業に取り組みます。

主な内容

- 飛騨春慶弦楽器の活用(イタリア演奏会ほか)
- 飛騨高山現代木版画展の国際公募
- 市美術展覧会の開催 ほか

●飛騨高山文化芸術祭開催事業

5,000万円

第2回飛騨高山文化芸術祭こだま〜れ2016を開催します。



●飛騨高山まちの博物館管理事業

4,572万円

飛騨高山まちの博物館の管理運営のほか、市制施行80周年記念特別展をはじめ、さまざまな特別展を開催します。

福祉・保健 ～やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまちをめざして～

●総合相談支援事業

2,161万円

福祉サービス総合相談支援センターを設置し、福祉関係のさまざまな相談に対応します。



●結婚相談事業

650万円

広域連携による結婚支援や大都市圏の独身女性との交流イベントなどにより結婚を支援します。



●臨時福祉給付金事業

7,500万円

市民税非課税者に3千円、障害・遺族基礎年金受給者に3万円の臨時福祉給付金を支給します。

平成28年度予算案のあらまし

●放課後児童健全育成事業

1億2,682万円

対象学年を全学年に拡大するとともに、開設教室を拡大します。

●保育料軽減事業

5億7,408万円

第1・2子の保育料を軽減し、第3子以降の保育料を無料にします。

●児童センター等運営事業

3,500万円

国府児童館の整備を進めます。

●国民健康保険事業

(事業勘定) 118億6,500万円
(直診勘定) 4億7,770万円

各種保険給付や健康増進事業、直営診療所の運営を行います。

●介護保険事業

94億9,740万円

各種保険給付や介護予防事業を行うほか、地域包括支援センターの運営を行います。



●母子保健事業

1億1,826万円

一般不妊治療に対する助成制度をはじめ、各種母子保健事業を行います。

主な内容

- 一般不妊治療費助成
- 特定不妊治療費助成
- 妊婦健康診査費助成
- 妊婦栄養支援事業
- 新生児聴覚検査に対する助成
- 生後4カ月までの乳児家庭訪問 ほか

基盤・安全 ～安全で安心して快適に住めるまちをめざして～

●駅周辺土地区画整理事業

30億3,378万円

高山駅東西自由通路の整備や伝統技術を活用した展示物の製作、駅前広場の整備など、高山市の玄関口にふさわしい整備を進めます。

●都市計画推進事業

2,418万円

空家等調査を行い空家等対策計画を策定します。

●除雪対策事業

5億6,620万円

道路の除雪や消融雪側溝の整備、除雪車の購入など、除雪対策に取り組めます。

●情報施設整備事業

4,053万円

高地トレーニングエリアなどの情報通信環境の整備を行います。

●災害対策事業

1億6,692万円

ライフラインの保全対策として道路沿線立木を伐採するほか、無人航空機(ドローン)の導入や防災備蓄物資の計画的な配備を進めます。



●消防施設整備事業

1億3,120万円

高規格救急車や消防団車両を更新するほか、耐震性防火水槽の設置、消防団の防火衣・雨衣を購入します。



協働・行政 ～みんなでつくる持続可能なまちをめざして～

●地域づくり活動支援事業

2億7,762万円

協働のまちづくり支援金や町内会防犯灯の改修等に対する助成を行うほか、協働のまちづくり活動PR映像を制作します。

●平和推進事業

785万円

平和都市宣言実施への取り組みのほか、平和シンポジウムを開催します。

●大学連携事業

200万円

大学連携アドバイザーを設置するほか、サテライトキャンパスを設置します。

●庁舎整備事業

1億9,210万円

久々野支所の建設など、庁舎整備を進めます。

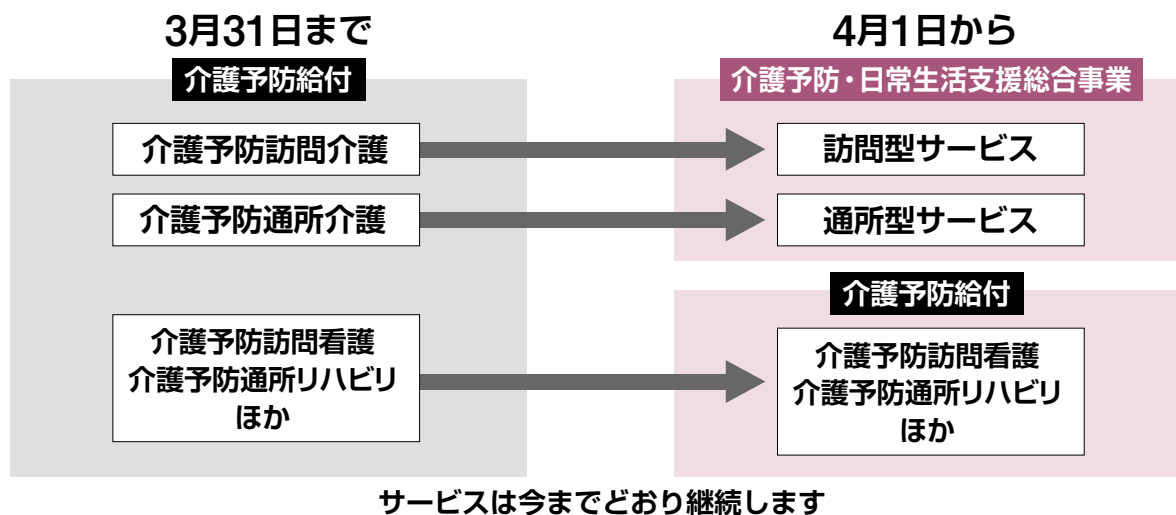


平成28年4月から始まります

介護予防・日常生活支援総合事業

— 要支援認定者に対するサービスが、一部変更となります —

介護保険法の改正に伴い、要支援1および要支援2の方が利用されている「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」について、これまで介護予防給付として位置づけられていましたが、市では平成28年4月より、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として位置づけます。



■サービスの提供事業者を募集します

市では、新たなサービスとして「短時間デイサービス」と「生活援助サービス」を行うにあたり、実施いただく事業者を次のとおり募集します。

【短時間デイサービス（指定）】

内容 要支援認定者および基本チェックリスト該当者に提供する短時間デイサービス

要件 市内に事業所を有する法人（市税の滞納がない方）で、市が定める人員や施設などに関する基準を満たすこと（市に届出が必要です）

国保連合会を通じた請求・支払になるため、電算システムの整備等が必要です。

【生活援助サービス（委託）】

内容 要支援認定者および基本チェックリスト該当者に提供する生活援助サービス（軽微な清掃や買い物代行などの生活援助サービス）

要件 市内に事業所を有する法人（市税の滞納がない方）

詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

■何が変わるの？

訪問型サービスや通所型サービスに変わっても、これまでどおりのサービスをご利用いただくことが可能です。

また、サービスの対象者が、これまで要支援1および要支援2の方のみでしたが、新たに「基本チェックリスト（※）」という確認方法で、何らかの支援が必要と認められた高齢者の方も、訪問型サービスや通所型サービスをご利用いただくことができますようになります。そのほか「短時間デイサービス」などの、新しいサービスも充実していきます。

（※）基本チェックリストとは、要介護・要支援認定を受けなくても、必要なサービスを利用できるよう、相談窓口などにおいてご本人の状況を確認させていただく手続きのことです。



申込・問合せ先 高年介護課 ☎35-3178

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら

ご自身が出産や
子育てに悩んだら

子育てに悩む
親がいたら

市の相談窓口（子育て支援課、健康推進課、子育て支援センター）にご相談ください

●連絡先 月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）☎35-3179 夜間・休日 ☎32-3333

2016.3.1

ホームページやケーブルテレビでも中継

市議会定例会は2月29日に開会

平成28年高山市議会3月定例会が3月23日(水)までの日程で開催されます。

会議はどなたでも傍聴できます。手話通訳や要約筆記を希望される方は事前にご連絡ください。

なお、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVで中継しますので、ぜひご覧ください。

問合せ先
議会事務局
☎35-3152
広報ID
1004843

期 日	内 容	場 所
2月29日(月)	本会議	議場
3月 8日(火)	本会議(一般質問)	議場
9日(水)	本会議(一般質問)	議場
10日(木)	本会議(一般質問)	議場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
14日(月)	総務厚生委員会	全員協議会室
15日(火)	文教産業委員会	全員協議会室
16日(水)	基盤環境委員会	全員協議会室
17日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室
18日(金)	予算決算特別委員会	全員協議会室
22日(火)	予算決算特別委員会	全員協議会室
23日(水)	本会議	議場

※上記の日程は変更になる場合があります。

※会議の開始時刻はいずれも午前9時30分からです。

ご存じですか

公益通報 相談窓口

近年、事業者内部からの通報がきっかけで、国民生活の安全・安心を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになっています。

こうした法令違反行為を内部労働者が通報したことで、通報者本人が解雇などの不当な扱いを受けることがないよう、保護される法律(公益通報者保護法)が制定されています。

▼対象となる通報

1 市が処分などの権限を有する(次の3つ全てに該当するもの)

法律に関するもの
2 事業者内(市に関する)ことを含む(一)における犯罪や法令違反行為
3 真実相当性のあるもの(資料や根拠となるものなどが提示できること)

▼通報できる方

市内の事業所労働者(派遣労働者やパート、アルバイトを含む)

▼受付

平日の午前8時30分～午後5時15分(書面にて受付します)
※秘密は守ります。なお、匿名での相談はお受けできません。

公益通報者保護制度ウェブサイト(消費者庁)もご参照ください。
<http://www.caa.go.jp/planning/koueki/>

問合せ先
市公益通報相談窓口
(監査委員事務局内)
☎35-3158

高齢者叙勲

受章おめでとunggございます



瑞宝双光章(教育功勞)
橋 正 さん(88)
昭和町2

問合せ先
秘書課
☎35-3130

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」(全国統一防火標語)

●春の火災予防運動は3月1日～7日

これからの季節は空気が乾燥し火災が起りやすくなります。火の取り扱いには十分注意して、家庭や地域ぐるみで防火に努めましょう。

「誓います 森の安全 火の始末」(全国山火事予防運動統一標語)

●平成28年山火事予防運動は3月1日～4月30日

この季節は登山や山菜採りなどで入山する機会が増えます。豊かな緑と大切な山の資源を守るためにも、山林における火の取り扱いに十分注意しましょう。

なお、火災警報が発令されている時は、屋外でのたき火や火入れ、山林などの喫煙は禁止されています。

問合せ先
消防本部予防課
☎32-3027
広報ID
1000304

東日本大震災から5年

震災を風化させない！ みんなで応援しよう！

未曾有の国難「東日本大震災」からまもなく5年が経ちます。お亡くなりになられた方々に深甚なる哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、全国市長会では被災市町村に職員を派遣するなど人的支援を継続していますが、このたび、東北被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の風評被害が少なからず残っているとの情報もあるため、全国の都市自治体広報紙を活用して当地の情報発信をすることとしました。

私はかねてから、震災復興にとって大切なことは「風化させないこと」だと思っております。決して震災を忘れることなく、息の長い支援にあたりまして、市民の皆様の一層のご理解をお願いします。

岐阜県市長会長 高山市長 くにしまみちひろ 國島芳明



写真右上：三陸鉄道、写真右下：伊達正宗公騎馬像
写真左：鶴ヶ城



東北被災3県市長会長のメッセージ



福島県市長会長
たちやひできよ
相馬市長 立谷秀清

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。

私たち福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。

これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしくお願いします。



宮城県市長会長
おくやまえみこ
仙台市長 奥山恵美子

東日本大震災に係り、全国の皆様から温かいご支援を賜り感謝申し上げます。

ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき、是非とも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。

皆様に安心して旅を楽しんでいただけるようおもてなしをすることが、更なる復興の励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。



岩手県市長会長
たにふじひろあき
盛岡市長 谷藤裕明

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆様から多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。

岩手県では、平成28年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。全国の皆様に、ご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。

今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。

受付中です！東日本大震災義援金
(皆様の温かいお気持ちをお寄せください・本庁または各支所)

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
3月2日 (水)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理 委員会事務局 ☎ 35-3133
	環境審議会 9:30～ 市役所 4階特別会議室	環境政策 推進課 ☎ 35-3533
3月11日 (金)	農業委員会 13:30～ 丹生川支所 2階防災集会室	農業委員会 事務局 ☎ 35-3141
	平和都市宣言検討会議 19:00～ 市役所 2階201・202会議室	市民活動 推進課 ☎ 35-3412
3月14日 (月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	水源地域保全審議会 13:30～ 市役所 4階中会議室	上水道課 ☎ 35-3149

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

東日本大震災犠牲者追悼のための黙とうを

東日本大震災は被災地域が広範に及び、極めて多数の犠牲者を出すとともに、国民生活に多大な影響を及ぼした未曾有の大災害であったことから、発災5年を機に、国では被災者を追悼する式典を3月11日に開催します。

それぞれの家庭や職場で、震災発生時刻の3月11日(金)午後2時46分から1分間の黙とうをお願いします。

なお、当日の午後1時と午後2時46分に防災行政無線による周知放送を行います。

問合先 危機管理室 ☎35-3345

「平和への絆」の鉦打ち鳴らし

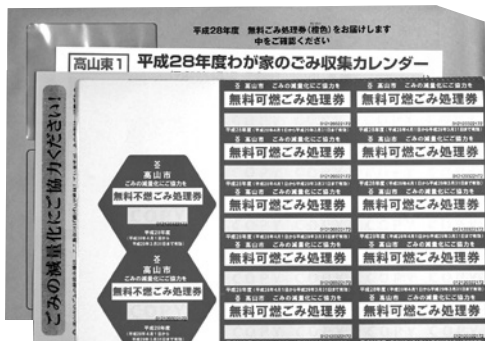
震災発生時刻の3月11日(金)午後2時46分に合わせて、市役所本庁前の「平和への絆」の鉦を打ち鳴らします。鉦の打ち鳴らしを希望される方は、直接お集まりください。

なお、市では市内の寺院などに一斉に鐘を打ち鳴らしていただくよう広く呼びかけています。

問合先 市民活動推進課 ☎35-3412

お配りします

家庭用無料ごみ処理券



平成28年度にお使いいただく一般家庭用の無料ごみ処理券を3月21日(月)までに配付員が全世帯(※)にお配りします。

このごみ処理券は4月1日から使えるもので、色は橙色です。

配付員が各世帯に確実に配れるよう、各世帯で表札の表示や郵便受けにお名前を表示するなどの準備をお願いします。

なお、現在お使いの可燃ごみ処理券(緑色)が余っている場合は、資源回収を行う小中学校PTAなどの団体が4月から5月にかけて回収しますので協力ください。

※平成28年2月1日現在、高山市に住民登録している世帯です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問合先 生活環境課 ☎35-3138
広報ID 1006861

第18回飛騨高山雛まつり

市内にある観光・宿泊施設や店舗、公民館など約80カ所で、さまざまな雛人形が期間中ご覧いただけます。

期間 3月1日(火)～4月3日(日)
※展示施設を紹介するリーフレットは観光課(本庁2階)、各支所、観光案内所などにあります。また、景品と交換できるスタンプラリーもあります。

※展示施設によっては入館料が必要です。



問合先 観光課 ☎35-3145
広報ID 2000073

飛騨の里の雛まつり

●土びなの展示

期間 3月1日(火)～4月3日(日)

時間 午前8時30分～午後5時

※お子さんには雛あられのプレゼントがあります。

●温かい「しいたけ茶」のおもてなし

期間 上記期間中の土日祝日のみ

時間 午前10時～午後3時

場所 西岡家(飛騨の里内)

※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合先 飛騨民俗村 ☎34-4711

特定不妊治療支援利子補給金

平成28年4月から 助成対象範囲が変わります

特定不妊治療を目的とした融資をご利用になる際に、3年間、利子を全額補給します。

また、平成28年4月からは、助成を受ける妻の方の年齢が43歳未満の方になります。



融資を希望される方は健康推進課までお気軽にご相談ください。

申込・問合せ先
健康推進課
☎35-3160
1000629

看護師の皆様の就業を支援します



看護師免許を持っているけど、しばらく看護の仕事に携わっていない…
復職したいけど自信がない…
このようなお悩みやご不安を抱えている方はいませんか。

市では、看護師確保のため、岐阜県ナースセンターが実施する看護師などの免許をお持ちの方を対象に、無料の職業紹介や復職に向けた研修などの就業支援事業に対し協力しています。免許を持ちながらも看護に携わっていない方、子育てなどで看護の仕事にブランクがある方などに、専門の相談員が相談に応じます。

申込・問合せ先
岐阜県ナースセンター
(岐阜市数田南5ふれあい福祉会館内)
☎0508-277-1010
<http://www.gifu-nc.jp/index.html>
医療課 ☎35-3177

まだ届出していない方は届出をお願いします。
就業支援や届出について詳しくはお気軽にご相談ください。

特定不妊治療を受けられている方へ

岐阜県特定不妊治療費

助成金の申請はお早めに

今年度の岐阜県の特定不妊治療費助成金の申請期限は3月31日(木)です。

必ず期限までに特定不妊治療費助成金の申請をしてください。この期限を過ぎると、助成を受けることができません。

ただし、特別な事情が認められるなど、やむを得ない場合については3月31日(木)までに飛騨保健所へご連絡ください。助成対象と認められる方は必要書類を4月15日(金)まで延長して受け付けます。

やむを得ない場合とは

- 医師による受診等証明書が不足する場合
- 3月下旬治療終了のため提出に時間的余裕がない場合
- 治療終了日が3月30日または31日である場合
- 体調不良により年度末までに書類が提出できない場合 ほか

※いずれの場合も3月31日(木)までにご連絡ください。

問合せ先 飛騨保健所 ☎33-1111

乳幼児を保育する(預かる)事業を行う皆様へ

—都道府県知事などへの届出義務が変更—

施設や認可外の訪問型保育事業(いわゆるベビーシッター事業)を行う場合に届出が必要でしたが、平成28年4月1日からは1日に保育する乳幼児の人数が1人の場合でも届出が必要になります。

●届出対象となる1日に保育する乳幼児の人数

【改正前】6人以上 → 【改正後】1人以上

●届出先(すでに受付中です)

- ▶ 個人のベビーシッター → お住いの都道府県へ
- ▶ ベビーシッター事業者 → 事業所が所在する都道府県へ

※子どもの預かりサービスのマッチングサイトを活用して事業を実施している方は、すでに届出をしても、マッチングサイトのURLを届出する必要があります。

●研修の受講状況も届出事項です

保護者の皆様が安心して子どもを預けられるように、積極的に研修を受講して、保育従事者の質の向上に努めましょう。研修受講についても届出先の都道府県にご相談ください。

問合せ先 飛騨県事務所福祉課 ☎33-1111(内線273)

3月は「自殺対策強化月間」です

～あなたにもできる
予防のための行動です～

【気づき】

家族や仲間の人の悩みに気づき、声をかける

- 変化に気づいたら「眠れてますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

【つなぎ】

早めに専門家に相談するよう促す

- 問題等抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関等の専門家への相談につなげましょう。

【見守り】

温かく寄り添いながら、じっくり見守る

- 自然な雰囲気ですべてをかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。

3月1日から8日までは 女性の健康週間です

厚生労働省では毎年3月1日～3月8日までを女性の健康週間と定め、女性を取り巻く特有の健康課題に対して、社会全体で関心の喚起を図り、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすことを目的とした運動を展開しています。

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

3月 のこころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内 容	相談日	場 所	時 間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	3月9日(水)	市保健センター	13:30～15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
精神保健福祉士による相談	3月22日(火)	市保健センター	13:30～15:00	健康推進課 ☎35-3160(※)

※3月18日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。遠慮せずご相談ください。

平成28年度 高山市がん検診等申込書の提出は

3月14日(月)までに

2月末に全世帯へ「平成28年度高山市がん検診等申込書」をお送りしました。この申込書で申込みできる検診は次のとおりです。

検診の種類		年齢基準(平成29年3月31日現在の年齢)	受診方法
がん検診	胃がん	40歳以上の方	久美愛厚生病院(支所地域は公民館等)での集団検診
	① 大腸がん	40歳以上の方	
	前立腺がん	50～65歳の男性	
	② 子宮頸がん	20歳以上の女性	高山市保健センター(支所地域は公民館等)での集団検診
	乳がん	30歳以上の女性	
その他の検診	③ 肺がん(胸部レントゲン)	40歳以上の方 (65歳以上の方は結核健診を兼ねています)	地区公民館等での集団検診
	肝炎ウイルス	40歳以上で過去に受けたことがない方	上記①の検診と同時実施
	歯周疾患	40.45.50.55.60.65.70歳の方	医療機関での個別検診
	骨粗しょう症	40.45.50.55.60.65.70歳の女性	上記②の検診と同時実施
	39歳以下の健康診査	18～39歳の方	上記③の検診と同時実施

平成28年度は①の検診の高山会場が久美愛厚生病院に変更されます。また支所地域は①と③の検診が同日になります。

- これらの検診は、加入している健康保険に関係なく年齢基準などが該当していれば受けることができます。
- 検診を希望される方は、申込書の該当する欄に●(黒丸)をつけて、3月14日(月)までに、健康推進課(市保健センター内)または各支所地域振興課へ提出(郵送可)してください。
- 検診を希望する方がいない世帯は、申込書の提出は不要です。また、お手元に申込書が届いていない方は、健康推進課までお電話ください。(☎35-3160)

健康の教室と相談

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	9・28	13:15～13:30	妊娠証明書(妊娠届出書)・ 個人番号確認書類※	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室(第1回)	出産予定が28年 8月の妊婦	1	13:15～13:30	母子健康手帳・ おかあさんと赤ちゃんのファイル・ 必要な方は水分補給のための飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が28年 7月の妊婦	2	13:15～13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が28年 6月の妊婦	10	13:15～13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が28年 5月の妊婦と夫	22	9:15～9:30		
4カ月児健診	27年10月21日～10月31生まれ	8	13:00～13:45	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録)・バスタオル・おかあさんと赤ちゃんのファイル	
	27年11月 1日～11月10生まれ	15			
	27年11月11日～11月20生まれ	24			
1歳6カ月児健診	26年 8月 1日～ 8月15生まれ	3	12:30～13:30	母子健康手帳・ 問診票(お子さんの成長の記録)	
	26年 8月16日～ 8月31生まれ	23			
2歳児相談	26年 2月 1日～ 2月10生まれ	4	9:15～9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・ お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	
	26年 2月11日～ 2月20生まれ	18			
	26年 2月21日～ 2月28生まれ	25			
3歳児健診	25年 2月 1日～ 2月12生まれ	4	12:30～13:30	母子健康手帳・ 問診票(お子さんの成長の記録)	
	25年 2月13日～ 2月28生まれ	22			
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金 (祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日 (祝日を除く)	9:00～12:00		各支所

※①から③のいずれかの書類

① 個人番号カード ② 通知カード + 顔写真付き本人確認書類(運転免許証など) ③ 通知カード + 顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上

2016.3.1

母子父子福祉センター 春の親子バスハイキング

申込 市総合福祉センター
問合先 ☎35-0294

名古屋科学館へ親子で日帰りバスハイキングします。世界屈指のプラネタリウムの鑑賞をはじめ科学に親しみませんか。

期日 3月20日(日祝)

出発時間 午前7時30分

集合場所 市総合福祉センター
(昭和町2)

対象 市内のひとり親家庭の親子

定員 40人

参加料 入館料として大人800円、中学生以下は無料。なお昼食は各自負担です。

申込方法 3月10日(木)までにTEL

ニューヨークへ遊学しませんか 青年ニューヨーク 遊学支援2016

申込 岐阜県青少年育成県民会議
問合先 (岐阜県私学振興・青少年課内)
☎058-268-0302
<http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei>

岐阜県青少年育成県民会議では「青年ニューヨーク遊学支援2016」を行います。

応募資格 岐阜県在住・在勤・通学者または岐阜県出身者で、18歳～30歳の方(高校生は除く)

募集期間 5月6日(金)まで

定員 2人(書類審査と選考試験があります)

※なお1人40万円の上限で交付金があります。



青年国際交流事業に 参加しませんか

申込 内閣府青年国際交流担当
問合先 ☎03-6257-1434
<http://www.cao.go.jp/koryu/>

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。日本代表として各国から選抜された青年と研修や交流を行いませんか。

応募資格 日本国籍を有し平成28年4月1日現在、18歳～30歳の方(高校生は除く)

募集期間 3月25日(金)まで

※参加申込書や必要書類など、詳しくは内閣府ホームページをご覧ください

小学生は観戦無料! みんなでFC岐阜を応援しよう!

●3月13日(日)「高山市ホームタウンデー」開催 FC岐阜 vs キラヴァンツ北九州

日時 3月13日(日) 午後2時キックオフ 場所 岐阜メモリアルセンター 長良川競技場
高山市の観光PR、両チームへの特産品贈呈、サッカー少年団チームによるフラッグベアラー(選手先導)、屋台村のグルメ販売など、高山市の魅力が満載です。
※小学生は「夢パス」制度により無料で観戦できます。

●FC岐阜親子ふれあいサッカー教室

日時 3月20日(日祝) 幼児の部 午後1時～ 小学生の部 午後2時30分～
場所 飛騨高山ビッグアリーナ(サブアリーナ) 対象 年中～小学3年生とその保護者
定員 各部30組 60人(定員を超えた場合は抽選)
申込方法 専用の申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月11日(金)までに窓口・FAX
※申込用紙はスポーツ推進課(本庁3階)にあります。

申込 スポーツ推進課
問合先 ☎35-3157 FAX35-3144

荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合先 荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方 場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・FAX ※定員を超えた場合は抽選

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
家庭菜園教室 (春に向けての畑準備と春野菜について)	3月11日(金)	午後1時30分～3時30分	25人	250円	3月8日(木)
そば打ち体験教室 (地元産のそば粉を使用)	3月16日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,030円	3月9日(水)
シルエットアート教室 (特殊なフィルムを使って切り絵に着色するクラフトアート)	3月17日(木)	午後1時～3時 または 午後7時～9時	各10人	1,000円	3月10日(木)
お菓子づくり教室 (玄米粉を使ったロールケーキ)	3月24日(木)	午後1時～3時30分	8人	1,200円	3月17日(木)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

森を調べながら春の気配を探ってみよう!

樹木の直径や高さを測るとともに、ツリーイングインストラクターが木に登って手の届かない枝を採取し、その枝の冬芽を観察します。昼食は地元の方が作ったシシ汁も振る舞います。

日時 3月13日(日) 午前10時～午後2時

場所 彦谷の里(清見町夏厩) ※午前9時45分に集合

対象 小学3年生～6年生とその保護者 定員 20組

持ち物 防寒着、長靴、手袋、帽子、タオル、飲み物、おにぎり程度の昼食、着替え、筆記具 ほか

申込方法 3月10日(木)までにハガキ・FAX・MAIL(住所、氏名、生年月日、連絡先を明記)

申込 ひだ清見グリーンツーリズム協会
問合先 〒506-0102 高山市清見町三日町165
☎090-8957-0438 FAX68-0255
Mail:hidakiyomigt@gmail.com

シシ汁
無料です!!

「笑いヨガ」体験

問合先 ひだ笑いヨガクラブ
☎33-0064

笑いヨガは運動・有酸素運動。笑う習慣で健康な生活を過ごしませんか。

対象 市内在住・在勤の方

日時 3月6日(日)・26日(土)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

参加料 100円

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル

初心者のための 太極拳入門教室

問合先 高山市太極拳協会 ☎33-9196

心と体の健康づくり。まずは始めてみませんか。

日時 3月18日(金)・25日(金)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 運動できる服装、底の低い靴、飲み物(水分補給用)

※事前申込不要・参加無料です。直接ご来場ください。

オレンジカフェ (認知症カフェ)

問合せ先 飛騨地区認知症カフェ実行委員会
☎36-0029

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが、コーヒーやお茶を飲みながら、お互いの情報交換や相談を行い、和やかに交流する場のことです。

毎月15日に開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。本人や家族も一緒になって、気軽にご利用ください。なお、交流の前には30分間程度のお楽しみ講座を行います。

※今回は「川柳でみる認知症」を予定

期日 3月15日(火)

時間 午後1時30分～3時

場所 認知症の人と家族の会 岐阜県支部(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

※会場には駐車場がありませんので、駅西駐車場をご利用ください。

参加料 1人 200円

第4回 高次脳機能障がい支援 個別相談会

日時 3月27日(日) ①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時～ ④午後2時～
(ご希望の時間を事前にお知らせください)

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

「もしかして…」「こんなことで…」「どうしたらいいの…」といった日ごろの悩みを語り、日々の生活を一緒に考えませんか。ピアサポーター(家族)や保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。

お気軽にご参加ください。

申込
問合せ先

ひだ障がい者総合支援センターぶりずむ
☎080-5106-8736(大田)
家族会「うぐいす」☎090-4798-7409(大溝)



高次脳機能障がいを知ってください

交通事故や脳卒中などで脳が損傷されると、記憶能力の障がい、集中力や考える力の障がい、行動の異常、言葉の障がいが生じることがあります。これらの障がいを『高次脳機能障がい』と言います。

高次脳機能障がいの家族会「うぐいす」が昨年立ち上がりました。会では、高次脳機能障がいを広く知っていただくための啓発活動、脳の構造や対応の仕方などを学ぶ講演会の開催、当事者や当事者を支える家族の皆様の相談会などを開催しています。

もちろん個人情報を守られます。どんなお悩みでも結構ですのでお気軽にご相談ください。

市営住宅(6月入居)入居者募集

①月額世帯所得が15万8千円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り	家賃(円)	内覧会(予約制)	備考
三福寺	三福寺町	2LDK	22,600～43,100	3/12.3/18	※
宇津江	国府町宇津江	3K	7,600～16,100	3/13.3/16	※
桜野	国府町広瀬町	4DK	22,000～43,200	3/13.3/17	
桜野ハイツ(集合)	国府町広瀬町	2LDK	21,300～41,900	3/13.3/17	

②月額世帯所得が15万8千円を超え48万7千円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り	家賃(円)	内覧会(予約制)	備考
久々野(戸建)	久々野町久々野	3DK	37,700～60,900	3/12.3/15	

③月額世帯所得が40万円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り	家賃(円)	内覧会(予約制)	備考
三福寺第2	三福寺町	3DK	20,000～35,000	3/10.3/12	※
飛騨川	久々野町久々野	3DK	24,300～56,300	3/12.3/14	

【注】全て家族向けですが、※印については単身での入居も可能です(一部の住宅では一定の要件を満たす必要があります)。

●**申込方法** 都市整備課(本庁3階)または各支所基盤産業課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、市が指定する必要書類を添付して**3月22日(火)**までに窓口(郵送は当日消印有効)にお申し込みください。なお、募集戸数を超えた場合は後日、市役所本庁または支所で抽選を行います。

●**内覧会の実施** 事前に部屋をご確認いただき、希望する部屋を決めてお申し込みいただく必要があります。つきましては事前の内覧会(予約制)を実施しますので、都市整備課へお申し込みください。

●**その他** 家賃とは別に住宅によって共益費や駐車場使用料などが必要となる場合があります。また、市営住宅の入居は原則「現状渡し」となります。このほかに随時募集している物件もあります。募集住宅の場所など詳細については市[HP]をご覧ください。

月額世帯所得とは…世帯全体の月額所得から、世帯構成などにより規定の額を控除した後の額のことです。申込前にご確認のうえ、条件に該当する住宅にお申し込みください(所得、世帯構成がわかるものを準備して、お気軽にご相談ください)。

申込
問合せ先 都市整備課 ☎35-3176
各支所基盤産業課
広報ID 1006668

募 集

水道検針員募集

申 込 | 上水道課
問合先 | ☎35-3149

水道メーターを検針する水道検針員を募集します。

対象 市内在住の方

募集人員 1人 **検針地区** 久々野地区

業務開始 4月から(1年ごとに更新あり)

検針期間 毎月25日ころから翌月1日ころまで

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、3月10日(木)までに窓口(上水道課・本庁2階)

面接日 3月14日(月)予定

文化振興事業支援補助金 (平成28年度募集)

申 込・問合先 | 生涯学習課 ☎35-3155
広報ID | 1000832

対象事業 市民を対象に文化振興を図る目的で、4月から平成29年3月末までに開催される収益を求めない事業

対象者 文化活動を目的とし、市内に事務局または住所を有する団体

補助額 対象経費の1/3以内で45万円を上限

申込方法 生涯学習課(本庁3階)や各支所の窓口、HPにある申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算書を添えて3月15日(火)までに窓口・郵送

リフォーム製品フェア

問合先 | 資源リサイクルセンター
☎35-1244

リフォーム製品の販売と修理したおものの無償提供があります。いずれも応募者複数の場合は抽選になります。

応募資格 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 3月14日(月)～19日(土)

午前8時30分～午後4時

3月20日(日・祝)

午前10時～正午

抽選会 3月20日(日・祝) 午後1時(当選者には連絡するほか、市ホームページに掲載します)

場所 資源リサイクルセンター内リフォームセンター(三福寺町)

市職員追加募集(平成28年7月採用)

申込・問合先 | 総務課 ☎35-3133 広報ID 1002515

試験区分		受験資格		採用予定人数
		年齢要件	資格等要件	
事務	A (大卒程度)	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	次のいずれかに該当する方 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、または平成28年3月31日までに卒業見込みの方 ②土木施工管理技士(1級または2級)の資格を有する方、または受験資格を有する方	3人程度
技術	土木	昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方		1人程度

※各区分とも国籍および障がいの有無にかかわらず、受験資格に適合すれば受験可能です。

採用予定日 平成28年7月1日(金) **一次試験** 4月9日(土)予定

申込方法 受験申込書に必要事項を記入のうえ、3月24日(木)までに郵送・窓口

※試験案内や受験申込書は総務課(本庁4階)、インフォメーション(本庁1階)、各支所にあるほか、市HPからダウンロードできます。

2016春 飛驒地域就職ガイダンス 参加企業募集

申込・問合先 | 商工課 ☎35-3144

新規学卒者とUIターン希望者、一般求職者を対象とした就職ガイダンスです。

会場内では参加企業ごとにブースが設けてあり、人事担当者から直接話を聞くことができます。

※新規学卒者は広報活動となります。

日時 5月6日(金) 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

参加資格 新規学卒者、UIターン希望者、一般求職者を対象とした求人募集予定企業(50社程度)

参加費 雇用促進協議会会員:無料 / 非会員:10,000円

申込方法 3月11日(金)までにTEL



新就職者歓迎のつどい 参加企業募集

申込・問合先 | 商工課 ☎35-3144

今年で48回目となるこのつどいは、市内に就職される新就職者が毎年参加され、盛大に行われています。

日時 4月21日(木) 午後1時30分～4時 **場所** 市民文化会館(昭和町1)

参加資格 市内に初めて就職する方(学卒に限らない)を採用する事業所

参加料 雇用促進協議会会員:1人1,000円 / 非会員:1人2,000円

申込方法 3月11日(金)までにTEL

障がい者スポーツ教室

講座名	日 時	参加料
水 泳	3月12日(土) 午前10時～正午	金山リバーサイド スポーツセンター (下呂市金山町金山911-1)
車椅子バスケットボール	3月12日(土) 午後1時30分～3時30分	
ボウリング	3月13日(日) 午前10時～正午	下呂ボウリングセンター (下呂市森906-1)

対象 障がいをお持ちの方 **定員** 各種目30人

申込方法 協会HPにある申込書に必要事項を記入のうえ、各開催日の1週間前までに郵送・FAX

申 込 | 岐阜県障がい者スポーツ協会
問合先 | ☎058-273-1111(内線2541) FAX058-273-9308

農業振興地域整備計画の変更申請

申込・問合せ 農務課 ☎35-3141
広報ID 1002649

平成28年度に行う情勢の推移(旧一般管理)による農業振興地域農用地区域からの除外、編入、用途変更の申請を受け付けます。

受付期間 4月15日(金)～5月16日(月)
(期間中の土日祝日を除く)

県の補助金を活用し事業を実施 ～岐阜県清流の国ぎふ推進補助金～

問合せ 財政課 ☎35-3132

市では、県の補助金の交付を受けて、次の事業を実施しています。

- ▶ 情報施策整備事業(指定避難所の公衆無線LAN環境整備)
- ▶ 飛騨高山ブランド戦略推進事業(アンケート調査)
- ▶ テレビ会議システム導入事業
- ▶ 伝統的工芸品産業等振興事業(「飛騨高山の名匠」の認定)

消防団員募集中!!

あなたの力を待っています



お申し込みは各地域の消防団員や消防総務課、各支所地域振興課まで

問合せ 消防総務課 ☎34-3792

快適環境づくり市民会議推進大会

問合せ 快適環境づくり市民会議事務局(生活環境課内) ☎35-3138

快適環境づくり市民会議では、今年度もグリーンマーケットやクリーン作戦など、さまざまな環境保全活動に取り組んできました。

その総括として、今年度の活動報告と来年度の活動方針を確認する「快適環境づくり市民会議推進大会」を開催します。

日時 3月17日(木) 午後7時～8時30分 場所 市役所地下市民ホール(花岡町2)

事例発表(予定) 宮川を美しくする会、岐阜大学流域圏科学研究センター高山試験地、生活協同組合コープぎふ飛騨支所

※入場無料、事前申込不要です。なお、来場者には生活に役立つエコ商品をプレゼントします。

きれいなまちづくりのご協力を

雪解けが進み、道路や自宅周辺に「ごみ」が目立つ季節となりました。きれいなまちづくりのため、みなさんでごみ拾いのご協力をお願いします。

- 自宅周辺や事業所周辺のごみを拾うなど、身近なところからきれいにしましょう。
- 町内会や各種団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。



※町内会で行われる場合は町内会専用ごみ処理券を使用してください。
不足する場合は生活環境課(☎35-3138)までお問い合わせください。
※清掃ボランティアで集めたごみは無料で引き取ります。
事前に資源リサイクルセンター(☎35-1244)までご連絡ください。

問合せ 生活環境課 ☎35-3138

● 3月のケーブルテレビ (市政情報番組) ●

番組名	放送時間
ハイ、市役所です (インターネットでもご覧いただけます)	月・火・水 ● 11:00 / 17:30 / 20:30 木・金 ● 12:30 / 18:30 / 22:30 土・日 ● 10:30 / 15:30 / 19:30
週刊高山ニュース	毎週金曜日 ● 18:00～

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

ダイオキシン類濃度測定の結果について

問合せ 資源リサイクルセンター ☎35-1244

ごみ処理施設の資源リサイクルセンターと久々野クリーンセンターでは、毎年、法に基づきダイオキシン類濃度を測定しています。なお、測定結果はいずれも基準値を下回っていました。

資源リサイクルセンター	調査項目	調査場所	測定値	基準値	単位	測定日
	排ガス	焼却施設(集合煙突)	0.11	1	ng-TEQ/m ³ N	平成27年7月15日
	焼却灰	焼却施設	0.0062	3	ng-TEQ/g	
	飛灰		2.2	(※)	ng-TEQ/g	
	排水	第1次埋立処分地処理水	0.0067	10	pg-TEQ/ℓ	平成27年10月8日
		第2次埋立処分地処理水	0.073			
久々野クリーンセンター	調査項目	調査場所	測定値	基準値	単位	測定日
	排ガス	焼却施設(1号炉)	0.21	5	ng-TEQ/m ³ N	平成27年10月22日
		焼却施設(2号炉)	0.11			平成27年10月23日
	焼却灰	焼却施設	0.18	3	ng-TEQ/g	平成27年10月22日
	飛灰		2.9	(※)	ng-TEQ/g	
	排水	埋立処分地処理水	0.00035	10	pg-TEQ/ℓ	

(※) 飛灰(排ガスのろ過により集めた、ちり状の灰)は、薬剤で固めてから埋立をしています。

[単位] ng(ナノグラム): 10億分の1グラム pg(ピコグラム): 1兆分の1グラム

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 3月19日(土)

時間 午後1時～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 3月17日(木)までに TEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合先 ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所

期日 3月8日(火)

時間 午後1時～3時

場所 宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)

申込方法 直接会場へ

問合先 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
☎36-1396

不動産鑑定士による無料相談会

例えば「不動産の売買をするにあたり、相手方の言う価格は妥当か」「遊休地を貸そうと考えているが、地代はどのくらいが妥当か」といったご質問に、不動産の専門家である不動産鑑定士がお答えします。お気軽にご来場ください。

期日 4月1日(金) 時間 午前10時～正午

場所 飛騨地域地場産業振興センター3階会議室(天満町5)

相談内容 不動産の価格や賃料に関すること

※入場無料、事前申込不要です。

問合先 (公社)岐阜県不動産鑑定士協会
☎058-274-7181



3月の献血

問合先 福祉課
☎35-3356

期日	時間	場所
23日(水)	12:30～16:30	高山赤十字病院 (天満町3)

●休日診療などのお知らせ[3月]

問合先 | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	6・13・20・21・27	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	6・13・20・27	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください [☎0577-34-3799]
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

水道工事当番店[3月]

問合先 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事事業者	電話
5±	(株)伊千呂	33-0222
	斐太石油(株)	33-6648
6±	(株)蜘蛛製材所	33-3000
	(株)岩佐鐵工所	33-5588
12±	高山米穀協業組合	32-3104
	(有)松野水道工事店	33-0546
13±	(有)大平工業	33-7238
	飛騨冷凍空調(株)	33-8212
19±	(有)峰設備	34-5282
	(株)伊千呂	33-0222
20±	(有)酒井設備	34-7124
	(有)島久設備	34-4509
21±	斐太石油(株)	33-6648
	(株)伊千呂	33-0222
26±	(有)広田土木	34-2273
27±	(有)村崎設備	32-6462

国府地域

期日	指定工事事業者	電話
5±・6±	(有)下形設備	72-3009
12±・13±	(有)森本配管工事店	72-3067
19±・20± 21±	吉本設備(有)	72-3323
26±・27±	(有)八賀設備	72-2939

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事事業者	電話
5±・6±	(有)中本設備	0578-86-2606
12±・13±	(有)大下設備工業	0578-86-2413
19±・20±	(有)大下工業所	0578-86-2331
21±・26± 27±	(有)中本設備	0578-86-2606

久々野地域

期日	指定工事事業者	電話
5±・6±	アクシス	52-0020
12±・13± 19±・20±	(有)山本商会	52-3131
21±・26± 27±	(有)洞口住設	52-3284

その他支所地域

期日	指定工事事業者	電話
3月中 (±) (±) (±)	朝日・高根 / (有)大道石油	55-3074
	丹生川 / (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮 / (有)岩西石油	53-2038
	清見 / (有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
	莊川 / (有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

- メーター器の上に物を置かないことやメーター器周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。
- 水道の凍結には十分注意しましょう。●支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
- 水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。
- 凍結防止ヒーターの劣化が火災につながる恐れがありますのでご注意ください。

お知らせ

行政書士による無料相談

申込 岐阜県行政書士会
問合せ ☎058-263-6580

行政書士による相続や遺言、農地転用・開発許可、許認可手続などの無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

期日 3月16日(水)

時間 午後1時～4時

場所 市役所3階302会議室(花岡町2)

申込方法 上記へ事前予約または当日直接会場へ

障がい児の通園を支援

申込 福祉課
問合せ ☎35-3356

市内の障がい児通園施設や飛驒地域以外の障がい児通園施設、病院などへ通う在宅の障がい児をもつ保護者に対し、交通費などの経費を一部助成します。

対象 市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている児童、または手帳の交付は受けていないが機能回復や集団生活に適應するための訓練などに通園、通院している児童

受付 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの該当分を受け付けていますので、3月31日(木)までに福祉課(本庁1階)または各支所地域振興課に申請してください。

勤労者なんでも無料電話相談

問合せ 岐阜県労働者福祉協議会
飛驒支部 ☎57-8002

飛驒地域に在住・在勤の勤労者を対象に、生活サポートを主旨とする事業として、無料相談室(電話・面談)を次のとおり開設しています。

労働問題や生活・金融・保障などで、どこに相談すればよいのか分からない時はご利用ください。相談内容に応じた制度やサービス提供機関の紹介など、専門的なアドバイスを受けるサポートをします。

期日 毎週月～金曜日

※ただし祝祭日・年末年始(12月29日～1月4日)を除く。

時間 午前9時～正午、午後1時～5時

場所 飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)

各種相談窓口をご利用ください【3月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター 結婚相談は下記(※1)			平日/午前8時30分～午後5時15分/ 市役所
丹生川	16日(水)/午後6時～9時/丹生川支所			3日(木)/午後1時～3時/ 丹生川支所
清見	10日(木)/午前9時～正午/きよみ館(清見支所)			4日(金)/午後1時～3時/ きよみ館(清見支所)
荘川	9日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター			25日(金)/午後1時～3時/ 荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	3日(木)/午後6時～9時/飛驒位山文化交流館			10日(木)/午後1時～3時/ 一之宮支所
久々野	16日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野支所			11日(金)/午後1時～3時/ 久々野支所
朝日	16日(水)/午後6時～9時/燦燦朝日館(朝日支所)			17日(木)/午後1時～3時/ 燦燦朝日館(朝日支所)
高根	14日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター			18日(金)/午後1時～3時/ 高根支所【予約制】(※2)
国府	2日(水)/午後1時～4時/ こくふ交流センター(国府支所)	16日(水)/午後6時30分～9時30分/ こくふ交流センター(国府支所)	2日(水)/午後1時～4時/ こくふ交流センター(国府支所)	7日(月)・23日(水)/時間は下記(※2)/ こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷		9日(水)/午後1時～4時/ 上宝支所		24日(木)/午後1時～3時/ 上宝支所

※1 高山地域の結婚相談は、1日(火)・15日(火)・29日(火)は午後0時30分～3時30分、8日(火)・22日(火)は午後5時30分～8時30分。

※2 ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へ TEL ☎59-2211
国府会場の相談日は月2回(午前10時30分～正午、午後1時～3時30分)

3月のこよみ

3月1日(火) 飛驒高山雛まつり(～4月3日)

市内中学校卒業式

7日(月)

リサイクル資源回収(北地区まちづくり協議会)

13日(日) 雫宮祭(高山陣屋前広場ほか)

19日(土) 市内小学校卒業式

23日(水) 市議会定例会最終日(予定)

24日(木) 市内小学校修了式

25日(金) 市内中学校修了式

《今後の予定》飛驒生きびな祭(4月3日)

市内小学校始業式・入学式(4月6日)

市内中学校始業式・入学式(4月7日)

リサイクル資源回収(4月9日・久々野社教リサイクル)

春の高山祭(4月14日～15日)

リサイクル資源回収(4月16日・宮小中学校PTA合同)

久々野地区



人口3,666人
世帯数1,168
町内会数19
(平成27年4月1日現在)

また、久々野まちづくり
審議委員会は、まちづくりの
提言やまちづくりがその理
念に基づき適切に運営され
ているかチェックする役割を
担っています。この2つの組織

様々な活動を行っています。
また、久々野まちづくり
審議委員会は、まちづくりの
提言やまちづくりがその理
念に基づき適切に運営され
ているかチェックする役割を
担っています。この2つの組織

久々野町は、高山市の南の玄関
口にあたります。特産は、くだ
もの、高冷地野菜などで、特にリ
ンゴ、桃は東海地区、関西から直



運営委員長
なかだに じゅんいち
中谷 順一 さん

シリーズ

協働の まちづくり

第10章

久々野の まちづくり運営委員会

いつまでも住み続けたいと思う久々野
いつまでも住み続けられる久々野

接、果樹園に買い求めに來られる
ほどおいしいと評判です。

久々野まちづくり運営委員会
は、「いつまでも住み続けたいと
思う久々野、いつまでも住み続け
られる久々野」を理念としていま
す。そして、人がつながる仕組み
づくり局、くらし・安心の地域活
動局、元気にぎわいの創出の仕掛
け局という3つの局が大きな柱と
なり、7つの部会で構成してい
ます。久々野地区の様々
な団体から18名の役員が選
出され、そのもとで各団体が

によって、久々野地区のよりよいま
ちづくりを目指しています。

平成27年度は、これまで久々野
地区社教が行った事業を継承し
ながら、文化活動、体育活動など
を推進しています。そのほか地域
内で行われてきた、「ひだ桃源郷
収穫劇場2015」などの様々な
イベント等も実施しています。福
祉・防災についても高山市社会福
祉協議会久々野支部、学校、高山
市消防団久々野支団、地域自主
防災組織などと連携を模索しな
がら取り組もうとしています。10
月には地域防災学習を行い、小中
学校と地域、消防団が危険箇所
の点検を行いました。その他、ボ
ランティアの養成にも力を入れて
いく取り組みをはじめています。
来年度以降も、地域の皆様の
声に耳を傾けながら、住みやす
い町、住みたい町をめざし、まちづ
くり活動を推進したいと考えてい
ます。皆様のご協力をお願いしま
す。

久々野まちづくり運営委員会

住所／久々野町久々野1505-4
(久々野公民館内)
☎52-3068 FAX52-2860
Mail: machi@kuguno.jp

広報 市長だより

50

数字も大事ですが…

高山市長 國島芳明

昨年1年間(1月～12月)の観光客入込者数は
434万1,000人で前年より7.85%増、外国人観
光客(延べ宿泊客数)は過去最高の36万4,000人で
前年より30%の増となりました。

多くの観光客に訪れていただきましたことは大変あ
りがたいことです。この数字に満足することなく、さ
らなる誘客に取り組んでまいります。

ここで大切なことは、誘客を一層の消費につなげ、
地元を活性化させていくことです。旅行中の消費単価
が相対的に高い外国人観光客の場合、10人分の旅行中
の消費額がわが国の定住人口1人あたりの年間消費額
に該当するといわれます。つまり、定住人口が減少し
ていくこれからの社会にとって、外国人観光客を含む
交流人口の観光消費を増やすことは、地域経済をまか
なう取り組みの重要な柱の一つといえます。

もちろん全国の自治体が同じ発想で取り組んでいま
す。この緊張感の中で高山の競争力を損なわないよう、
利便性の向上や新たなニーズの掘り起こし、広域連携
などといった従来の取り組みを着実に進めつつ、新た
な戦略・取り組みを展開してまいります。引き続き皆
様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

3月11日(金)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市
長室を「市民と市長の対話の場」
として開放しています。お気軽にお
越しください。

●開放時間

午前7時～8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。

※市ホームページで市長の週間スケジュール
を公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合先 秘書課 ☎35-3130

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。
市ホームページ「行政情報」の動画コーナー

高山市公式YouTubeチャンネル

検索

編集・発行／高山市企画管理部企画課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL／0577-32-3333(代)

FAX／0577-32-7000 (市長室直通)

FAX／0577-35-3174 (企画課直通)

HP／<http://www.city.takayama.lg.jp/>

E-mail／kouhou@city.takayama.lg.jp

防災情報などは携帯電話でもご覧いただけます

携帯用HP／<http://mobile.city.takayama.lg.jp/>